

平成 27 年 7 月 3 日

鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長 石川 裕己 殿

鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会
委員長 杉山 雅洋



鉄道助成業務に関する改善意見

鉄道助成の本来の目的遂行に、その業務については平成 26 年度も適切に行われていると評価している。引き続き鉄道助成業務の充実強化を図るとともに、助成制度に対する事業者等の理解促進を図り、助成対象事業の効果的な実施支援を進めるため、下記のとおり意見を提出するので着実に実施されたい。

記

1. 審査業務の適正・効率的な執行

審査業務の適正・効率的な執行に対応するため、現地審査等の機会を捉え次の点を引き続き実施すること。

- ・ 助成対象事業者の契約等の手続きが適切か、特に平成26年4月1日の消費税率の変更適用について十分に確認すること。
- ・ 助成対象事業者の不正受給・不正使用の防止を図るため、関連法令等を周知し、コンプライアンスの徹底に努めること。

2. 地域鉄道事業者等に対する情報提供

平成26年度に実施した地域鉄道に関する実務担当者へのアンケートの結果を踏まえ、地域鉄道事業者等に対する情報提供を適切に行うこと。

特に、本年度開催する「地域鉄道活性化に関する研究会」において、地域鉄道の再生・活性化につながるような情報の共有を十分に図るため、地域鉄道事業者に対する情報提供のあり方について、具体的な事例を取り入れるなど、より分かりやすく工夫するとともに、出席者による事例発表や意見交換の進め方についても、より効果的な実施に資する方法をさらに検討すること。

3. 職員の能力向上

鉄道助成業務の充実強化を図るため、職員の能力を一層高めることが重要である。このため、職員の能力を高めるための取り組みについて、必要な改善を行うこと。